

令和元年 8 月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和元年7月29日(月)
招集場所	北名古屋市役所東庁舎3階 政策審議室
開 会	令和元年8月5日(月) 午前10時
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 吉田 文明</p> <p>委員(教育長職務代理者) 池山 健次</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 岡島 秀隆</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 寺川 理絵</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 大野 勇、教育部参事 伊藤 圭樹</p> <p>教育部次長兼生涯学習課長 鳥居 竜也、教育部副参事兼学校教育課長 田島 孝道</p> <p>教育改革専門員 諸星 明彦、スポーツ課長 酒井 英昭、学校教育課指導監 安井 博之</p> <p>学校教育課主幹 安井 政義、学校教育課主査 井上 公倫</p>
提出議案	<p>議案第24号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 について</p> <p>議案第25号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向調査につい て</p>
閉 会	令和元年8月5日(月) 午後0時15分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午前10時 開会 >

教育長（吉田文明）

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

只今から、令和元年8月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和元年7月12日の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。7月14日から8月4日までの出席した会議等となります。7月25日の放課後子ども教室運営委員会は、池山委員に出席していただきましたが、私は欠席し、職員家族の葬儀に参列しました。平和夏まつりについて、2日間参加しましたが、参加者が若く、平均年齢12歳くらいだと思います。一方で、運営を支える側が70代、市職員は40代といった構成で平和夏まつりが行われています。本市の市民協働の在りようが、ここから見えてくるなと思いました。まだ市の職員に頼っている、特に40代、もう少し家庭の参加があると良いなと思いました。参加者が12歳くらいの子どもたちであるため、子どもと一緒に来場されると良いなと思いました。低学年の子は、親御さんが付いて来ている、高学年以上については、当たり前と言えは当たり前ですが、自分たちで来ています。一方で、中学生や高校生の態度は、本当に素晴らしいと思いました。小学生は午後8時30分頃、中学生と高校生はイベントが終わったら帰って行きました。以前、心配されていた状況もありましたが、その頃に比べると雲泥の差でした。それを物語るものが2つあり、私は感動しました。1つは路上にごみがほとんど落ちていない。ごみを捨てる場所に、若い子たちが食べた後のごみを持って指定場所に捨てに行く。そういう姿に私はとても感動しました。子どもたちが成長していると感じました。もう1つは、尾張地方で有名な定番曲で盛り上がること、子どもたちが熱中する姿に驚きました。会場に砂埃が立ち、熱中して踊っていました。1つの目標に向かって、中学生或いは高校生が興じるという凄いエネルギーを感じました。しかもそれが、心配される行動に向かわずに、イベントが終わったらすっきりとした顔で家に帰っていく。そのような姿を見て、私は数年前の本市の子どもたちの状況と比べたらすごく成長したと思いました。以上でございます。

委員（鈴野範子）

私も2日間、文化勤労会館大ホールで開催のLOVE&PEACEコンサートの実行委員をやらせていただいたのですが、教育長と同じ様なことを感じました。ホールの掃除をする時に、今年のごみが全然無いと言うくらい落ちておらず、マナーの良さに驚きました。また、子どもたちが、たくさん出てくる場面が有り、すごく感動して、格段の年となりました。

教育長（吉田文明）

仰るとおりで、私もそう思いました。

それでは、その他報告に移ります。西春日井支所中学校体育大会についてお願いします。

教育改革専門員（諸星明彦）

中学校の部活動の大会結果について説明します。資料1をご覧ください。まず運動部について、7月第1・第2の週末に、2市1町の会場において西春日井支所大会が開催されました。団体の部は8種目13競技あり、本市は8競技において優勝し、7競技において準優勝しました。団体の部は、優勝・準優勝校が上位大会の愛日大会に出場しますが、ソフトボール、ソフトテニス、卓球は3校出場できます。下の個人の部では、6競技で1ペアと3人が優勝し、2ペアと1人が準優勝しました。表に記載している選手全員が愛日大会に出場しました。2ページをご覧ください。このページに載っている3種目は、西春日井地区の全ての中学校に部活動がないため、水泳は記録会を開催し、標準タイムを突破した選手が県大会への出場を決めました。新体操と陸上競技については、愛日大会に誰でもエントリーできるシステムで、新体操は上位2人、また、陸上競技は水泳と同様に標準記録を突破した選手全員が県大会に出場できます。一番下の表にある陸上競技の4人の選手が、県大会に出場しました。3ページをご覧ください。愛日大会の結果となります。まず、下の表につきましては、西春日井支所大会の団体の部の結果の並び順に表が作られており、下段の太字が愛日大会の結果となっています。その内、上の表に掲載されている2校が、愛知県大会に出場しました。愛知県中小学校体育連盟は、尾張の東西地区と三河の東西地区に名古屋地区を加えた5地区からなっており、それぞれの地区の上位3校に私立の1校を加えて、合計16校で県大会を行います。東尾張地区は、愛日と知多を合わせて形成されています。昭和50年代の前半ぐらいまでは、愛日と知多を合わせた尾東大会という大会を開催していましたが、開催地域が広範囲に渡り運営や移動などが大変であるため、愛日大会と知多大会に分け、県大会への出場枠を、ある年は愛日が男子2枠女子1枠、知多が男子1枠女子2枠、その翌年が入れ替わって、愛日が男子1枠女子2枠、知多が男子2枠女子1枠と交互に出場枠を変えながら実施してきました。今年度は、愛日から男子1校女子2校が県大会に出場できるため、師勝中学校のソフトボール部と、天神中学校の女子ソフトテニス部がそれぞれ県大会に出場しました。4ページをご覧ください。個人の部の表も、団体の部と同様にご覧ください。県大会への出場枠は、種目によって異なり、ソフトテニス上位7ペア、卓球と剣道は上位6人となります。県大会に出場した選手は、愛日大会の記録の下に記載してあります。5ページをご覧ください。上の表は、中学校の部活動にない種目で、誰もが愛日大会にエントリーできます。県大会へは、柔道の男子が上位3人、女子が4人、バドミントンが上位8人となり、結果は表のとおりです。下の表は、個人の部の県大会の結果をまとめたものです。訓原中1年の生徒が、明後日に三重県立ゆめドームうえので開催される東海大会の個人戦に出場します。6ページをご覧ください。最後に、吹奏楽部コンクールの結果についてまとめました。本市からはA編成に2校とB編成に4校が出演し、日頃の練習の成果を披露し

立派な成績を残しました。以上で中学校の部活動大会についての説明を終わります。

教育長（吉田文明）

何かご質問等ありますか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

私の感想を申し上げます。働き方改革で、本市の部活動は制限と言いますか、ルールに則って活動しておりますので、もしかしたら壊滅状況に陥るのではないかと不安を抱いていました。しかし、良い成績を取めることができた、各学校の工夫や対応、それぞれ英知をこらして練習等を重ねてきたのだと思います。本市の働き方改革の対応は1年早かったので、早く練習体制も整ったのではないかなと思います。諸星教育改革専門員、いかがですか。

教育改革専門員（諸星明彦）

各学校は、ガイドラインに則って指導していると思います。気温が高く、熱中症が心配な時期ですが、WBGTが31を超えたら練習を止めるということも定着してきました。健康面、また学習面にも留意しながら部活動に取り組んでいただきたいと思います。

教育長（吉田文明）

本来の部活動の在り方に近づいているのではないかと思います。部活動の方に傾斜せず、やはりバランスのとれた形でやっていくということを改めて感じました。熱中症の危険度を図るWBGTについても、本市は当初から導入していましたが、県内でも標準となりつつあります。機械で数値をその場で測定し、部活動を運営するというのは他の地域でニュースになるくらいですから、安全面も対応できていると思います。

もう1点、報告をお願いします。

教育改革専門員（諸星明彦）

高校野球についてですが、愛知県大会で誉高校が優勝し、甲子園大会の出場が決定しました。背番号10番のピッチャーは、師勝小学校・訓原中学校の卒業生です。名古屋市の硬式野球チームに所属しておりました。誉高校は開幕初戦に登場し、くじ引きで選手宣誓まで引き当てました。市長も名誉なことであるため、応援の垂れ幕を作ることになりました。

教育長（吉田文明）

情報としてご報告させていただきました。

次に、学校教育の情報化推進について説明します。これは、山田委員と寺川委員が、研修に行かれた際の資料を活用させていただきました。1つ大きな時代を迎えたと感じましたので報告いたします。説明をお願いします。

学校教育課主査（井上公倫）

資料2をご覧ください。令和元年6月28日、学校教育の情報化の推進に関する法律が公布、

施行されました。目的は、「全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、国・地方公共団体等の責務を明らかにし、及び学校教育の情報化の推進に関する計画の策定その他必要な事項を定めることにより、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次世代の社会を担う児童生徒の育成に貢献」とあります。基本理念ですが、「情報通信技術の特性を生かして、児童生徒の能力、特性等に応じた教育、双方向性のある教育等を実施。デジタル教材による学習とその他の学習を組み合わせるなど、多様な方法による学習を推進。全ての児童生徒が、家庭の状況、地域、障害の有無等にかかわらず学校教育の情報化の恵沢を享受。情報通信技術を活用した学校事務の効率化により、学校の教職員の業務負担を軽減し、教育の質を向上。児童生徒等の個人情報の適正な取扱い及びサイバーセキュリティの確保。児童生徒による情報通信技術の利用が、児童生徒の健康、生活等に及ぼす影響に十分配慮。」とあります。基本的施策として、法律第10条から第21条において、「デジタル教材等の開発及び普及の促進、教科書に係る制度の見直し、障害のある児童生徒の教育環境の整備、相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保、学校の教職員の資質の向上、学校における情報通信技術の活用のための環境の整備、学習の継続的な支援等のための体制の整備、個人情報の保護等、人材の確保等、調査研究等の推進、国民の理解と関心の増進。」以上の点について、国及び地方公共団体は必要な施策を講ずることとされ、地方公共団体は国の施策を勘案し、その地域の状況に応じた情報化の推進を図るよう努力することとされました。次ページでは、新学習指導要領のポイント、情報教育・ICT活用教育関係です。平成29年3月に小学校及び中学校の新学習指導要領が公示され、新学習指導要領は小学校は2020年度より、中学校は2021年度より全面実施となります。小中学校の共通ポイントとして、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけることとなりました。また、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮することとされました。その中で小学校においては、文字入力など基本的な操作を習得、新たにプログラミング的思考を育成することとなります。各教科等の特質に応じて、児童がコンピュータを文字で入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動やプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することが明記されております。中学校においては、技術、家庭科においてプログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実させることとなりました。計測、制御のプログラミングに加え、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング等について学ぶこととされました。次ページでは、新時代における先端技術を効果的に活用した学びの在り方として、Society5.0時代の到来として、求められる能力、社会構造の変革、雇用環境の変革が示されています。また、子どもたちの多様化について、他の子どもたちとの学習が困難、ASD、LDなどの発達障害、日本語指導が必要な外国人の児童生徒等、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現として、学校ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用に大きな可能性があることと示されています。その中で、学校や先生の役割として、各教科の本質的理解を通じた基盤となる資質・能力の育成、共同学習・学び合いによる課題解決・価値創造、日本人としての社会性・文化的価値観の醸成が求められています。次ページは、国が行う地方財政措置として、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画、2018年度から2022年度までとなりますが、国では各年度1,805億円の地方財政措置を講ずることとされており

ます。目標としている水準は、学習用コンピュータが3クラスに1クラス分程度整備、1日1コマ分程度で、児童生徒が1人1台で学習できる環境の実現を目標としています。指導者用コンピュータは、授業を担当する先生1人につき1台、大型提示装置・実物投影機いわゆるプロジェクターは100%整備、各普通教室に1台、特別教室用として6台整備。超高速インターネット及び無線LANの100%整備、統合型校務支援システムを100%整備、ICT支援員を4校に1人配置。他に学習用ツール、予備コンピュータ、各種サーバ、セキュリティに関するソフトウェアについても整備することとされており。1校あたりの標準的な財政措置として、小学校は622万円、中学校は595万円の財政措置と示されています。次ページは、学校のICT環境整備の現状で、平成30年3月の調査結果となります。愛知県は、棒グラフの中央付近ですが、全国に比べて低い状況となっています。一番高い佐賀県の1.8人あたり1台の整備に対し、愛知県は7.8人あたり1台の整備となっています。最低は埼玉県の7.9人あたり1台です。この数値を3クラスに1クラス分程度、3人あたり1台まで整備することが、今回の法律の趣旨です。最終ページは、ICT環境を基盤とした先端技術、教育ビッグデータが活用される教育現場の未来のイメージです。以上で、説明を終わります。

教育長（吉田文明）

情報化促進の法律を作り、情報化を推進していくこととなります。これが完了すると、日本は世界最先端を構築しようとしています。かつて他の国が世界最先端を目指しましたが、挫折しました。日本が挫折せず進んで欲しいと思いますが、そのためには多大な投資も必要です。我々の勉強も必要です。最終ページの図をご覧ください。教師の視点、子どもの視点があります。例えば教師の視点を見ていただくと、指示事項や子どもの登校時間、家庭学習・グループ学習の状況など、あらゆるデータが一目で把握できるとあります。このソフトは開発済みです。既に教育現場で運用しているところがあります。そして、大学の先生と遠隔で議論しながら教材を作成するとあります。こちらは一部の先生が実施しております。指導や教材のレコメンド、データを共有して使っていると思います。子どもの視点を見ていただくと、月や深海に行ったかのような疑似体験、これも開発校、企業が協力してやっているところは教材開発をやっています。欠席した日の授業の動画などが送られてきて、学校、友人の様子が分かる。これも実は不登校の子を対象に10年以上前から取組が行われてきております。これが本当の意味を持つと言いますか、本来の意味が達成できる通信環境が整ったという感じです。不登校の子たちが、家に居ながら意志さえあれば学校の授業を受講できる。大人も一緒ですが、意志さえあれば大学の授業を無料で受講できる。そのような時代になってきています。学習記録のデータに基づいた効果的な問題や興味のあるような学習分野等のレコメンド。以前もお話しましたが、岐阜市の学校がやっています。現実的に各学校でも可能にしていこうとすることが、国家目標だと思います。それ程とんでもないことが起きようとしている、成功するかどうかは分かりませんが、着手しています。我々の仕事がもう少し専門化されます。例として、間違えた問題を1日置いた後、1週間、1か月後必ず宿題として出すというシステムが開発されています。それを使って学習することが出来ます。基礎・基本を学び、弱点が改善されるということです。成果が上がっていることは実証済みです。塾でも導入されており、基礎・基本の力がかなり定着する、効果を上げていると聞いています。その分、学校の先生たちは、考える力、友達と仲良くするとか、意志をもって最後までやり遂げるということをしっかりサポートしていく。本来の教員がすべきことについて、特化できます。両方がうまくバランスを取りながら、これから進

めていかなければならないと思います。先生は受難の時代ですけど、ここを乗り切っていくというのが大切ではないかなと思います。教育委員会の課題として、成果としてうまく返せるような環境整備を、時代の先端を走りすぎても上手くいきませんので、時代に乗って上手くやれていければ良いと思っております。何かご質問等ありますか。

教育委員（池山健次）

学校だけでなく、職場でもAIが導入され、2020年代の半ば頃には人手不足が解消されるだろうと、ひょっとすると日本経済が復活するかもしれません。そうなってくると人手不足が解消され、特に事務職は人が余ってきますが、その代わり人が足りない分野、アイデアとか企画力を必要とする分野、高い感性やアイデア力も持った人材が不足します。どうやって対応していくか、それについては、情報とか知識の収集が必要となります。学校現場で子供たちに自発的に考えさせる、いろんな意見を出させる、そういう教育をしっかりとしておかないと、教育長が仰っていたこと、あくまで手段ですが、各職場で必要とされる、そういった能力をもった人材を送り出せますので、ミスマッチみたいなものは解消されると思います。

教育委員（山田聡子）

6月にスペインに行ったとき、現地の友人から、スペインではある会社のシャンプー等の工場が完全無人化を進めており、人手不足は大きな問題では無くなるのの話を聞きました。天然資源が無くなるのも大きな問題では無く、それに替わった物がどんどん作られてきています。AI化が進み人知の及ばない世界がこれから作られていくと思いますが、AIと人間の違いは何かと言うと、感性を持っているか持っていないかだと思います。ノーベル賞を受賞した大村先生が、貴重な美術のコレクションをお持ちで、山梨に美術館を持ってみえます。それは、科学技術で進んだ歪を直すにはアートの力しかないということで、コレクションしてみえます。AIが進んでいく時代であるからこそ、感性が大切で、それが無いと本当にロボットで済んでしまうため感性を大切にしていきたい。大村先生は、アートと仰ってますが究極のアートは自然なので、自然の中に全ての美があると言われていました。自然の豊かさを子どもたちの身近に少しでも残していく、大桑村との交流のように山間部とか海側との交流が子どもたちができるようにすることが良いのではないかなと思います。もう1つ、感性の教育はとても大事だと思います。道徳、モラルの教育で、夫の会社は、会議をペーパーレスでipadで実施し、会議が長引くと他のページのところを見ているという話です。例えば、学校で教科書がipadになったら、きつとつまらないと感じた子どもは、他のページを見てしまうのではないか、大人が会議でやっているのだから子どももそうなるだろうと夫と話していました。子どもは、いろいろな意味でプログラミングも私たちよりも出来るため、暴走しないように、道徳の教育の徹底を今一度図る必要があると思っています。

教育委員（岡島秀隆）

ICT整備の資料を見ますと、3クラスに1クラス程度の整備、最低限の整備とあります。端末は現実的に進んでいるので、そういった物を活用する、知人の英語教師は、スマホソフトを企業と協力して開発し、それを使うのは時代だと思っています。一方で、私は、講義とか授業の臨場感、確かに情報のやり取りにはとても便利ですが、やはり現場で先生がどれくらい臨場感を持って話されるか、そこでいろいろなことを生徒たちが納得するような、そのバランス

スを考えなければならないと思います。授業とは違いますが、遠隔会議をやっていると、事前に資料を準備してやる会議は良いのですが、双方向的に議論しようとする、まだ技術が追い付いていません。その双方向でという部分、教育現場で今後どのように活用されるのか、関心があります。

教育長（吉田文明）

タブレットの件について、会議の資料にもありましたが多分1人1台になると思います。本市もそれを目指します。あと、スマートフォンかタブレットかの選択は、多分タブレットになると思います。そういう時代が目の前です。財政的には苦しいのですが、やらざるを得ないと思います。只今ご意見をいただいたように人の体温が伝わらない、そのことだけは我々教育現場の、先生方は十分認識していると思います。伝わらない部分を大切にしていきたい。或いはそのことだけに特化しても良いかもしれない。そういうことをしっかりと中心に据えて今後対応していかなければならないと思いました。

教育部参事（伊藤圭樹）

現場のスタンスをお話しさせていただきます。以前、ICTの研究指定校を訪れたことがあります。愛日管内の学校でしたが、やっていたことは非常にシンプルでした。岡島委員が仰ったように、その教室には実物投影機が必ずあり、毎日日常的に使えるような環境を整えることにより、児童生徒も教師もそれが恒常的な教育活動として効果が高まっています。国の計画では少し数値を上げていこうということで、3クラスに1クラス分という割合ですが、これは数値上の目標だけで、現場の感覚からすると定着しないかなという感想です。各方面で教育委員会のご発言があり、市長部局に届くかとは思いますが、現場としては常に1人1台、各教室への整備がされないと定着していかないのではないかと思いますので、ご支援を賜りますようお願いいたします。

教育長（吉田文明）

資料の3枚目、新時代における先端技術を効果的に活用した学びの在り方に、「多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現」とあり、すごい宿題です。個別に最適化する、1人に1台持たないと、まずできないということで、これを目指して国が動くということです。明確に、今後1人1台を取り組んでいくと思います。しかし、教育現場にいる者として、誰一人取り残すことのない、この言葉の重み、非常に重く我々の肩にかかりますが、それよりも国はよくここまで示したなと私は思います。民間の教授が、よく教育論議のスローガンにしていますが、これを国の目標の中に完璧に位置付けた、並々ならぬ決意だと思いました。情報化推進について、国が本腰を入れて取り組んでいくと思います。

教育委員（山田聡子）

他の国が失敗した理由は分かりますか。

教育長（吉田文明）

ipadを入れることによって、成績が上がると宣言しましたが、実はそうでもなかった。都市と村との格差が埋まらなかった。財政支援が都市だけに集中してしまいました。ipadを入れて、

電子教科書も導入したのですが、地方ではそのような状況ではありませんでした。受験競争があり、学力としては良かったのですが、広がらなかった。現場の先生たちに否定されてしまった。実は、電子教科書と紙ベースの教科書で同じ結果が得られる。要するに紙ベースの教科書を無くしても、電子教科書で同じような結果を生み出せるということが証明されました。それは武雄市が先駆的にやっていますが、学力テストをやってもトップになってはいません。しかし、電子に取り組んでも成績は下がることは無い、過分に上がることは無ければ下がることも無い。今までと同様の成果を得られることが出来ると証明されましたが、あまり誰も注目していません。ICTに置き換えても今までと同じ成果は得られる。そうすると、社会のシステムの中で、同じ様に教育分野も動いていきます。今まで教育現場は否定的に捉えていたため、中々進みませんでした。日本の教育現場が持っているアレルギー的要素だと思っています。

教育委員（岡島秀隆）

能力があつて、もっともっと学びたいという子には、非常に良いと思います。最低限のことをここまで教えるということではなくて、それ以上やりたいという人にはとても効果的だと思います。

教育長（吉田文明）

今回の日本の取組は底辺層をぐっと持ち上げる、それは岐阜市の学校でも証明されています。読み書き計算、漢字は完璧にできるようになります。平均点が5割くらいのアップ、基礎・基本ができるということです。基礎・基本、最初は教えますが、後の復習はICTに任せて、その代わり人間教育と言いますか、思考訓練に力を注ぐ、新学習指導要領もその様に出来ています。シフトチェンジが必要と思っています。国を挙げて教育の在りようを変えていこうとするのが、今回の流れだと思います。学習指導要領の根幹を考えたのは、教授ではなく、30代から40代の助教授と言われる方々です。若い考えが入った教育改革だと思っており、私はとても気持ちが高まっています。その他報告はここまでとします。

教育長（吉田文明）

所管事項報告に移ります。学校教育課お願いします。

学校教育指導監（安井博之）

全国学力・学習状況調査の結果について説明いたします。本年度、小学校においては、これまでの国語A・主として知識、国語B・主として活用のようにABで分けた実施ではなく、統合して、国語・算数の2教科で実施されました。また、中学校では、国語・数学・英語の3教科で実施されました。英語については、聞くこと・読むこと・書くことの問題について、お手元の資料に結果が出ております。なお、実施が心配された「話すこと」調査については、各学校・学校教育課担当職員・対応業者等のご尽力により、6校全てで円滑に実施されました。今回、結果の公表はございませんが報告をさせていただきます。それでは、結果を説明いたします。右上に白抜き表示の小学校調査の資料をご覧ください。国語は、平均正答率が全国平均よりやや低く、正答数別の児童数の分布は、全国よりも上位層が少なく中位層がやや多い傾向で

す。算数は、平均正答率は全国平均と同程度で、正答数別の児童数の分布は、全国よりも上位層がやや少ない傾向です。次のカラーの資料となりますが、真ん中の点線が基準であり、上の2つが全国基準、下の2つが愛知県を基準としたものです。児童質問紙の結果から作成されています。続きまして、中学校ですが、国語は、平均正答率は全国平均と同程度で、正答数別の生徒数の分布は全国の生徒分布と同じような傾向です。数学は、平均正答率は全校平均よりやや高く、正答数別の生徒数の分布は全国よりも上位層がやや多い傾向です。英語の聞くこと・読むこと・書くことについては、平均正答率は全国平均よりやや高く、正答数別の生徒数の分布は全国よりも上位層がやや多い傾向です。カラーの資料は、小学校と同様のデータです。今年度の全国学力・学習状況調査を踏まえ、学校の授業改善、指導方法の工夫改善に向けた取り組みを各学校で行っていきます。市の学力テスト検討会議において、従来行っている誤答分析を基にS-P表から見た児童生徒の学習状況の把握と分析、指導内容や指導方法等の課題の洗い出し、そして、その課題を改善させるための対策について、話し合いや会議を実施することで、2学期からの授業を進めていく予定です。また、昨年度このS-P表を用いて学校に課題と対策をまとめてもらいましたが、本年度は、この1年の対応や対策の反省、効果のあった点と課題となった点を洗い出し、児童生徒一人ひとりの基礎・基本の定着、学力の向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。説明は以上です。

教育長（吉田文明）

何かご質問等ありますか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

小学校の国語を見てください。実線が国、点線が愛知県ですが、一目瞭然で本市は愛知県に近いです。山が後ろにずれていますが、愛知県はずっとこういうような状況で、これを何とかしなければいけないというところです。算数については、国と愛知県はほぼ同じくらいです。山のずれ方として、上位層が本市はやや少ないです。中学校の国語では、国・県・市も同じですが、10問のところが多く課題です。数学と英語は、ほぼ良いのではないかなと思います。

教育委員（岡島秀隆）

愛知県は、調査のための事前学習を実施していますか。

教育長（吉田文明）

事前学習の方針は示されていません。調査後、先生方がもう一度やってみること、ということが課題で、どういうことが躓く元だということを確認する必要があります。指導時にそういうことが把握できていないと駄目だということを経年のように言っています。

教育委員（岡島秀隆）

事前に対策を立てている地域は成績も上がると思いますが、どちらが良いのでしょうか。

教育長（吉田文明）

やらないより、やった方が良いと思います。1つでもそういう問題が克服出来ていれば私は良いと思います。それが点数を上げるためであっても、それが持続すれば、子どもの力となり定着するので、きっかけとしては良いかもしれません。しかし、我々は点数にこだわった教育をしている訳ではなく、一連の流れの中でやっていて、そこで定着していないものを発見し、早期に指導していきます。我々にとってとても大切なものですから、そういう視点で、わざわざテストの前に対策するかは別として、その基本的な考え方はあるべきだと思います。

教育委員（岡島秀隆）

データとして見ると、対策したものと対策していないものを比較するのは、どうかと思います。

教育長（吉田文明）

仰るとおりで、データとしては同じ位置づけは出来ないかもしれません。

教育委員（池山健次）

前回もそうですが、愛知県の場合、小学校は全国平均よりも下、中学校になると全国平均よりも上がるという傾向がありますが、その辺りを教育長はどのように考えてみえますか。

教育長（吉田文明）

困ったなと思っています。

教育委員（池山健次）

小学校はいわゆるゆとり教育、中学校は知識偏重教育になっているということでしょうか。

教育長（吉田文明）

中学校は、進学がありますのでターゲットがしっかりしています。そこに向かって全ての先生が、学校中が協力し合っています。小学校は、それが中々生まれません。過度な受験勉強をするとか、点数に拘るなということがあります。モチベーションとして正しいかどうかはありますが、そういったものが小学校にはありません。もう1つ、中学校は教科担任制ですので、同じ教科を何サイクルもやりますので、上達するのが早いのですが、小学校は中々上達しません。小学校というチームで、6年生の初めにテストがあるため、3・4・5年生がどういうことをしっかりとやっておかなければならないかを、誤答分析をして共有しますが、それが強く先生方のモチベーションになっていないのではないかと思います。愛知県全体がそういう風になっているのではないかと思います。

教育委員（池山健次）

小中学校で9年間ありますから、9年間で定着させればよいといった考え方もできます。

教育長（吉田文明）

英語の教科担任制を導入したのも、そういったところですよ。これから文科省も新しい中央教育審議会のテーマとして、小学校高学年の教科担任制の導入について、審議するように諮問しました。2年後くらいには小学校高学年が教科担任制になると思います。その時に各教科の指導技術、或いは子どもたちがどこで躓くのか、どこを教えればうまく乗り越えていけるのかといった技術が小学校高学年を教える先生方に蓄積されて、それが授業で展開されていくという方向に動いていくと思います。私が考えたように、教科担任制を導入することにより、分からない問題を克服できるかもしれないと文科省も同じ様に考えているのではないかなと思っています。愛知県は、小学校がいつも下にいますが、しかし、それは差が広がっているのではなく、縮まっています。愛知県が何もやっていない訳ではなくて、全国と同じ様なレベルの努力はしています。最近新聞が何位と大騒ぎしなくなりましたが、社会的に検討するに値しない中の範囲内に収まりつつあるということで、議論しないのではないかと私は捉えています。国語が中々学習成果が上がらないのは、背景に文化とか多くあり、特化してやろうとしても中々点数が上がらないと、国語の先生方が仰っています。私の経験からもそう思います。

教育委員（寺川理絵）

国語は、やはり感性が必要ですので、それを育てるには幼少の頃から本の読み聞かせが大切ではないかと思っています。

教育長（吉田文明）

国もその点には気付いていて、幼児教育に莫大な予算を投入しています。幼児教育が、子どもたちの成長に大きく影響を与えていて、保育園や幼稚園で読み聞かせを沢山やっています。家庭でやれないことを補おうとして、国家的な投資だと思います。日本の教育の底上げを図ろうというのが幼児教育の無償化だと思います。女性の社会進出と関係あるのかもしれませんが、それよりも日本の教育の底上げを図る大きな意義のある施策だと思います。全国学力・学習状況調査の結果については、ここまでとします。

教育長（吉田文明）

運動会・体育大会の関係をお願いします。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

資料4をご覧ください。今年度の運動会、体育大会の出席表になります。小学校の運動会は、10月19日の土曜日です。これまで9月末の土曜日でしたが、今年度から10月の第3土曜日になりました。予備日は10月20日の日曜日ですが、栗島小学校のみ地域行事の兼ね合いから10月24日の木曜日になります。中学校の体育大会は、9月25日の水曜日です。翌日の9月26日の木曜日が予備日です。市議会議員の出席は、今年度より3名ずつとなりました。委員の皆様で、ご都合が悪い場合には早めにご連絡いただきたいと思います。この後、この出席表を学校に通知し、後日改めて来賓出席の文書を発送させていただきます。

教育長（吉田文明）

何かご質問等ありますか。

(しばらく間)

教育長（吉田文明）

報告は以上とします。

教育長（吉田文明）

日程第3、議案審議に移ります。

議案第24号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてお願いいたします。

教育部長（大野勇）

議案第24号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書につきまして、ご説明申し上げます。

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、議会に提出するとともに、公表するため必要があるからでございます。

それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の1ページをご覧ください。この報告書は、北名古屋市教育大綱及び推進スキームを基に、平成30年度に実施した主要な事業を抽出し、その各事業に対して、教育に関し学識経験を有する外部評価委員の知見を活用して点検及び評価を行い、意見をいただきながら事業の成果・課題を実績データに基づき検証するとともに、今後の対応を項目ごとに整理することでマネジメントサイクルを機能させ、目標達成に向けた継続的な改善の指針とするためのものとして、取りまとめたものがございます。なお、令和元年度の評価委員は、昨年度から引き続き、岐阜聖徳学園大学教育学部玉置崇教授と名古屋芸術大学人間発達学部子ども発達学科加藤聡一准教授にお願いいたしました。続きまして2ページをご覧ください。2ページから10ページには、教育委員会の活動として、教育委員会会議内容や委員皆様にご出席いただきました行事などを、10ページには、総合教育会議の内容について記載しております。11ページ以降が各課の点検評価報告書となりますが、内容につきましては担当課長より説明いたします。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

11ページをご覧ください。学校教育課は、3つの事業について外部評価していただきました。基本方針は3つとも、「規律」「学力」「自己有用感」をキーワードに児童生徒に社会を生き抜く力を育む信頼される学校教育を推進するです。段落後半に、カリキュラムマネジメントの徹底は、社会を生き抜く力を育むという重点目標を全ての児童生徒に実現するために必須であり、信頼される学校教育の推進、実現において極めて重要な施策として位置づけ、今回の外部評価の事業として抽出しています。2つ目の学びのセーフティネットの充実については、家庭の経済状況や家庭環境による困難を抱える児童生徒の現状を支援するだけでなく、将来の可能性をも保障する未来志向的施策として重要であることから外部評価の事業として抽出しています。3つ目ですが、教員の多忙化は今や見過ごすことのできないほど深刻な状況に陥っております。学び続ける教員への支援を充実する施策は、言い換えると働き方改革の成否にあるとしても過言でないことから、教育環境の充実を外部評価の3つ目の事業として抽出いたしました。

12ページをご覧ください。1つ目のカリキュラムマネジメントの徹底について、重点目標は、社会を生き抜く力を育むです。成果指標は、学習指導要領の内容を確実に習得、育成するとし、標準学力検査で満足できる状況以上の通過率、小学校低学年90%、中高学年85%、中学校80%以上です。また、カリキュラムマネジメントを徹底するとしています。14ページをご覧ください。データが載っておりますが、国語力の定着状況、算数・数学力の定着状況の太枠で囲ってあるところが、成果指標を超えています。委員からは、80%、90%でもう既にかかなりの成果が出ているため、これを今後もずっと進めて上げることになると、目標としては苦しくなってくるのではないかという意見をいただきました。重点目標で、授業が分かる児童80%以上、生徒70%以上、学校が楽しい児童生徒90%以上については、3の表となります。ある程度の年齢になると、学校が楽しい、授業が面白いというところで授業を興味深く聞くという、こういったところもデータとして加えると良いのではないかという外部評価委員の意見により掲載しております。13ページの外部評価委員の意見を読ませていただきます。学校が楽しい場所であることを重視しつつ、学力の定着に意欲的に取り組んでいる。分析にあたっては数値の持つ意味の分析と共有に進んで欲しい。良い取組は共有、問題があるとなれば何か分析したい。教育委員会では、全国的影響がないか分析して各学校に情報提供して、カリキュラムマネジメントを支援する形を取って欲しい。標準学力検査で満足できる状況以上の通過率を具体的に決めて取り組むことは中々できることではない。分析結果に基づいて非常勤講師を活用したり、再配置したりして、学校現場をきっちり支援されていることは特筆すべきことである。今後は取組に示されたきめ細かな指導による児童生徒の変化を具体的に述べ、成果をより市民に伝わるようにされると良いという意見をいただいております。

2つ目の学びのセーフティネットの充実について、重点目標は、学習や社会生活に困窮を有する児童生徒への支援の充実とし、成果指標として、就学援助制度の周知、アフタースクールの満足度100%という指標を掲げています。30年度の取組として、就学援助制度については、毎年度保護者を対象にきめ細かな広報を行っており、援助単価や認定基準等は国に準じ、全国水準で実施しています。新入学児童生徒を対象に3月に支給する前倒し支給を平成30年度から開始しています。基礎づくりを始めきめ細かな指導を行うため市非常勤講師を配置しています。小学校4年生以上と中学生を対象にアフタースクールを開催しています。成果として、小学校4年生の経済的背景が困難な児童の学力について、格差拡大の傾向が見られておりますが、中学生になりますと改善されています。アフタースクール等の効果によるところが大きいものと考えられます。評定出現率からは極端な学力格差に至っていません。このデータについては、18ページの評定出現率の分布グラフをご覧ください。左側が国語、右側が算数・数学となっております。各四角の中に「抽出と市」の帯グラフが2つ並んでいます。抽出は、経済的背景が困難な児童生徒、就学援助制度の対象者を抽出しており、評定3・2・1と構成比を表しています。例えば、小学校4年生の国語の欄、算数の欄を見ていただきますと、抽出の評定3の国語が18%、市全体では49%と差が開いています。右側の算数の評点3では、抽出が24%、市全体で58%となっております。一番下の中学校2年生では見ていただきますと、左の就学援助の対象者は評定3が31%、市全体では34%と差が縮んでいます。また、数学も中学校2年生になりますと就学援助対象では23%、市全体も24%と差が縮まっています。

教育長（吉田文明）

数字の見方については、小学校は評定1・2・3で、中学校は評定1・2・3・4・5なの

で。ここは、17%と23%で40%、42%と24%を足して66%、足し算します。やや改善傾向ということです。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

説明に一部誤りがありましたが、このグラフで傾向が読み取れると思います。15ページにお戻りください。課題として、個に合わせた指導が求められているということと、学力の二極化傾向に歯止めをかけ是正することと認識しております。今後の対応として、アフタースクールや放課後子ども教室の指導方法、内容を検討し、成果の質を高め参加率を高めること。教育行政、学校教職員と福祉専門員が適切に連携を図り、保護者・市民との連携や協働に一層の充実・強化を図ることが求められます。外部評価委員の意見ですが、新学習指導要領の実施に向けて、これまでの取組から特に自己有用感につながる取組に重点を置いて中学校に引き継ぐ形が望ましいように思う。中学生になると格差が是正される原因も知りたい。と意見をいただきました。家庭環境によって、学びから逃避する傾向のある児童生徒が増加する。とはいえ、現在の学校の多忙化に拍車をかけるわけにはいかない、さらなる人的措置を検討されたいと意見をいただいております。17ページをご覧ください。実績データとして、就学援助制度に関する周知状況、校種別就学援助費受給者総数を掲載しております。6の平成30年度の高等学校等進学率では、市全体の生徒で98%、準要保護世帯が96%、要保護世帯は100%となっています。

3つ目の教育環境の充実について、19ページをご覧ください。重点目標は、学び続ける教員への支援の充実です。成果指標は、在校時間80時間以上の教職員の割合を小学校5%以下、中学校20%以下としています。平成30年度を取組内容について、多忙化解消計画に基づき、タイムレコーダー導入、開錠時間・施錠時間の設定、留守番電話機能による対応、夏季休業中に学校閉校日の設定等を行いました。21ページをご覧ください。実績データとして、残業者数の割合となります。平成30年9月から集計を始め、3月までの状況です。小学校では、100時間超えが10月に2%発生しています。3月では、80時間超え3%となっています。成果指標5%以下から見ると、達成しているところです。問題は中学校です。中学校は、80時間超えが、9月から36%、42%、30%と超えております。3月は21%になっておりますが、それ以上に100時間超えが各月において生じております。ストレスチェックの実施結果をご覧ください。年2回実施しておりますが、1割強の高ストレス者がいます。中学校部活動指導員の設置状況については、3人ずつ6校で18人を目標としておりましたが、11人という結果です。外部評価委員の意見として、教員の働き方が、健康の保持とともに教育活動の充実につながる意義を危機感を持って押さえている点、出退勤時間の把握、保護者への説明など、できることを遅滞なく行なっていることを評価いただいております。退勤時間が早くなることで教員の人生がどう充実したのか、そちらの声も合わせて集約できると良いという意見もいただきました。今後は、高ストレス判定者数の減少にご尽力いただきたい、市内管理職間で、高ストレスを示す教職員の傾向を共有化するなど、職場環境の改善に努めるように指導していただきたいと意見をいただきました。学校教育課の説明は、以上となります。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

生涯学習課は、23ページから45ページになり、6つの事業について評価をいただきました。24ページをご覧ください。地域学校協働本部事業です。成果と課題、外部評価委員の意

見について順次説明させていただきます。成果については、文部科学大臣表彰を受けたことや県内外から10回程程度の問い合わせや視察を受けたことです。課題として、推進員のスキルアップや後継者の育成に努めることが必要ではないか。小学校ではボランティア活動が活発だが、中学校では中々難しいとか、学校ごとに違うため情報の共有やどのように連携していくかが課題と捉えております。外部評価委員の意見として、全国的には先進的な取組で、先進事例として紹介されるまで着実に積み上げてはきたが、地域住民がこの事業の価値を認識し、誇りに思うことができるように事業の広報に努めて欲しいと意見をいただきました。

次に28ページの、放課後子ども教室事業をご覧ください。30年度の取組として、全10校で実施したことです。成果として、児童クラブと同じ委託先のNPO法人に委託し、制度の理解が進み、前年度と比較して登録及び参加者が120%から125%の増加となりました。本市の場合、学習支援ということで、宿題を教室内で完結させることにより、やりきる力を養うということを挙げております。課題としては、スタッフの中には教員経験が無い者も多く、経験不足から児童の学習支援に不慣れなケースも見られることや、発達障害など教室に馴染めない児童の対応に苦慮していることがありました。外部評価委員の意見として、この数年、様々な問題に対して的確な対応を積み重ねてきたことにより、地域住民の参加もあり、より望ましい方向に進んでいるという意見をいただきました。

次に31ページ、家庭教育推進事業をご覧ください。取組内容として、家庭教育推進講演会や子育て講座を実施し、参加していただいた方には、とても評判は良いです。課題として、参加者数が伸び悩んでいる現状がございます。保育園で講演会を実施する場合、参加者には休暇を取っていただく形になりますので、その辺りが課題となっています。外部評価委員の意見ですが、参加者数が少なくても、やるべき事はやらなければならないという意見をいただきました。それに対応するものとしてIT化、例えば講演を録画し、スマートフォン等を活用して後で見てもらえるような仕組みづくりを検討して欲しいと意見をいただきました。

次に34ページ、土曜日の子どもの居場所づくり事業をご覧ください。取組内容として、土曜英語教室、子ども伝統芸能体験教室、子ども人形劇団、少年少女発明クラブといった多彩なプログラムにより、成果にもありますが、延べ648名が参加し、それぞれの目的に準じた成果を残すことが出来たと考えております。課題として、全ての事業についてボランティアの力が軸となっているため、ボランティアの育成や人材確保を進めていく必要があります。全ての事業について、市独自の事業のため、アンケート等を参考にしながら内容の充実を図ることが必要と考えております。外部評価委員の意見として、それぞれ着実に実施されているので、参加者の意見を集めて、ここで学んだことがどう広がっていくか、実態を把握して欲しいといただきました。

次に37ページ、子どもの読書活動の推進をご覧ください。取組内容として、図書館において、子ども向けの各種イベントを開催しました。昨年度は子ども読書活動推進スキームの第2期を策定しました。成果として、貸出冊数が、平成26年度と比較し平成30年度は9.4%の増加となりました。課題は、ボランティア団体の高齢化が進んでいたりですとか、東西図書館の特性を生かした取組の構築です。外部評価委員の意見ですが、本のある場所だけではなく、本で人のつながりが広がる図書館を求めて欲しい。ボランティアの高齢化等については、逆手にとって他の事業との協働を図る機会の発信にかえて欲しいと意見をいただきました。また、子どもに本を読ませることについて、居場所づくりとともに、ポートフォリオ、今まで読んできた本の記録するものを用意できないかという意見をいただきました。

最後となりますが、41ページの特別展・企画展に伴うワークショップの充実をご覧ください。歴史民俗資料館の特別展・企画展の開催に伴い、体験型のワークショップの充実を図っています。その中で成果として、展示会の意図を反映したワークショップを実施することにより、企画意図を鮮明に伝えることが出来ました。企画立案に講師のアートエドューケーターを交えることにより、独自性の高いワークショップを構築することが出来ました。外部評価委員の意見として、企画自体が面白い取組が多く、様々なワークショップを使って更なる継続を望みたいという意見をいただきました。説明は、以上となります。

スポーツ課長（酒井英昭）

スポーツ課の内容について、ご説明いたします。資料は、45ページからになります。スポーツ課では、平成30年度において、スポーツ基本法や北名古屋市教育局大綱等の理念を踏まえ、市民一人一人がそれぞれのライフステージや興味・関心に応じてスポーツに親しみ、活力ある健康快適都市を実現するための施策を実施しました。外部評価委員には、平成30年度の重点目標として掲げた事業の内、3つの事業について評価をいただきました。それでは、それぞれの事業について説明します。資料の46ページをご覧ください。基本方針は、子どものスポーツ機会を充実する、重点目標は、子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実です。平成30年度の取組内容として、地域と密着した総合型地域スポーツクラブとして活動している北名古屋ふれあいスポーツクラブに対し、運営費の一部補助及び組織運営のための体制整備と各種事業の支援を実施しました。成果として、加盟6クラブによる子どもを対象としたスポーツの常時活動や学校・地域との連携によるイベントを開催することで、子どものスポーツ環境の充実に寄与することができました。課題として、市内小中学生のスポーツクラブへの参加率が12.1%と低く、また、施設規模や指導者の人数等から設定した適正人数も下回っているため、小中学生の会員増に向けた新たな取組が必要であると考えております。今後の対応として、子どものニーズにあったスクールの見直しと人間性を育むことを目的に市内小学校10校で実施されている放課後子ども教室に、スポーツクラブからも協力し、その子どもたちにスポーツクラブの会員になってもらうことにより、スポーツクラブ・放課後子ども教室、双方の目的達成につなげていけるよう、スポーツクラブとともに検討していきます。外部評価委員の意見として、会員数の適正人数を掲げ、数値とのかい離を分析する姿勢は評価できる。また、他市町村と対比して評価することも必要であると意見をいただきました。

次に48ページをご覧ください。2つ目の事業として、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進です。平成30年度の取組内容として、本市のスポーツ競技力の向上を図るための全国大会出場者激励事業を始め、市民の体力向上・健康増進、更には参加者相互の交流を目的に、資料に記載してございます親子体操教室から北なごやふるさとマラソンの各種事業を実施しました。成果として、スポーツを始めるきっかけとしてもらうことや実施頻度を向上してもらうことを目的とした各種事業の実施により、ライフステージに応じたスポーツ参加を促進することができました。また、愛知県市町村対抗駅伝の市代表選手選考会への申込者を対象に事前練習会を実施したことにより、選考会への参加者が増加しました。課題として、イベントに参加した市民が、その後もスポーツ活動を継続できる体制づくりが必要であること及び各イベントにおいて適正人数を下回っている事業については、参加者増に向けた取組が必要であることの2点を挙げました。今後の対応として、スポーツイベント終了後も参加者がスポーツ活動を継続できるよう自主的なクラブ化等の支援を行う。また、アンケート調査の実施により参加者

の満足度やニーズの掌握に努め、内容充実や新たな事業への変換を検討していく。更には、幼少期・高齢者・女性など、ターゲットを絞った事業や家族同士で参加できる事業など、これまでスポーツに関わってこなかった人も気軽に親しむことができる事業の実施について、スポーツ推進委員とともに検討する。以上の内容について、外部評価委員の意見として、アンケート結果の数値の部分だけでなく、エピソードの積み上げと周知が参加者増に繋がる。また、北名古屋市にはいろいろなスポーツ機会があることが分かり、課題の方向も明確であるなどの意見をいただきました。

次に51ページをご覧ください。3つ目の事業として、市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境整備です。重点目標は、スポーツ施設の充実です。平成30年度の実施内容として、総合体育館において空調設備改修工事及び下水道接続工事、学校開放施設では天神中学校テニスコート改修工事、総合運動広場では駐車場増設のための用地を購入しました。成果として、総合体育館では今まで空調設備の無かったアリーナ、柔道場、剣道場などへの空調設備の設置、一般市民に開放している天神中学校テニスコートにおいては、人工芝の全面張替により、利用者が快適にスポーツ活動ができる環境を整備することができました。また、大規模な改修以外にも各スポーツ施設における破損箇所の速やかな修繕により、利用者の安全性を確保するとともに利便性を向上することができました。課題として、今後も各施設の老朽化に伴う改修を計画的に実施していく必要があること。また、総合体育館については、他の自治体における同規模施設と利用者数を比較すると少ない状況であることを課題として挙げました。今後の対応として、利用者の安全性及び利便性向上のため、今後も老朽化に伴う改修を計画的に実施していく。また、実施にあたっては、限られた予算の中で優先順位を明確にするとともに、改修による使用不可期間をできる限り短くし、利用者への支障を最小限に留める。また、利用者へのアンケート調査を実施し、その結果を基に施設改善に努めるとともに、施設利用申請の際のネット予約の導入やサービス向上に繋がるアウトソーシングについて検討する。スポーツイベントを通じ、継続的なスポーツ人口の増員に努め、体育館の利用者増に繋げるなど、ハード面・ソフト面、両面の対策に取り組むとしております。以上の内容について、外部評価委員の意見として、整備が計画的に確実に行われている。また、施設の改修や破損箇所の速やかな修繕は当たり前と言えそうだが、中々出来ることなく、市民にも印象に残るようにしていくべきであると意見をいただきました。スポーツ課の説明は、以上です。

教育部長（大野勇）

3課から、12事業の評価の説明をさせていただきました。55、56ページになりますが、外部評価委員による全体の意見を掲載しております。学校教育の情報化の促進などを含め、大変ありがたい意見をいただいていると考えておりますので、後程ご覧いただければと思います。以上で、議案第24号の説明とさせていただきます。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第24号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第24号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書については、承認されました。

次に、議案第25号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、お願いいたします。

教育部参事（伊藤圭樹）

議案第25号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、教科用図書採択地区の見直しを希望しないとする。

令和元年8月5日提出 北名古屋市教育委員会教育長 吉田 文明

提案理由、この案を提出するのは、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、本市の意向を回答する必要があるからである。

資料を1枚おめくりください。令和元年6月6日付で愛知県から、教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について依頼が届きました。最終ページをご覧ください。中段以降となりますが、本市は、採択地区の見直しを希望しないということでございます。理由は、資料に二重丸、お示しした内容となりますが、これまで共同採択による不都合は生じていないということでございます。その他の理由として、一定期間で膨大な調査・研究及び多面的な見方をするための人材確保が困難となり、調査研究事務に支障が生じるということ。尾張東部地区9市2町で、自然的、経済的、文化的な地域環境の変化は見られないということ。これまでの地区を細分化すると、異なる教科書を使用することとなり、児童生徒の転入に伴う無償用教科用図書事務の煩雑化など、学校運営等に支障が生じる恐れがあるということでございます。以上の理由により、採択地区の見直しを希望しないこととさせていただきますので、よろしくお願いたします。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第25号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第25号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向調査については、承認されました。

以上で議事を終了いたします。

教育長（吉田文明）

連絡事項について、事務局説明してください。

学校教育課主幹（安井政義）

- 次回の会議について
- 校長会との懇談会について
- 西春日井地区教育委員会連絡協議会研修会について

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、令和元年8月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後0時15分 閉会 >